

平成29年度研究生出願要項

各研究科において特定事項について研究を希望される場合は、当該研究科の教育研究に支障がないときに限り、選考の上、研究生として入学を許可しますので、以下の要項により出願してください。

1. 出願資格

大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力を有すると当該研究科において認められた者

2. 出願手続

入学志願者は、あらかじめ指導を受けようとする教員の内諾を得たのち、出願書類に検定料を添えて教育支援課に提出してください。

3. 出願書類

(1) 研究生入学願書（所定様式）

(2) 最終出身学校の卒業証明書及び成績証明書

(3) 写真（縦3.0 cm×横2.4 cm） 2枚（裏面に氏名を記載し、うち1枚を入学願書に貼付）

(4) 選考結果通知用封筒

（定形封筒（長形3号）に372円分の切手（速達料含む。郵便料金が改定された場合は、改定後の郵便料金分の切手を封筒に貼付してください。）を貼付し、住所・氏名を明記してください。）

注1. 会社等に在職している場合は、上記の他に次の書類を提出してください。

ア. 個人的研究のため研究生を志願する者である旨の本人の確約書

イ. 会社等の事業目的のために派遣する者ではない旨の所属長の確約書

ウ. 所属長の承諾書

注2. 外国人の場合は、在留カード（両面）の写しも提出してください。ただし、願い出の時に国内に在留していない者は、入学後に提出してください。

4. 検定料 9,800円

5. 出願期間

(1) 4月入学の場合は平成29年2月28日（火）まで

(2) 10月入学の場合は平成29年8月31日（木）まで

注1. 入学は4月1日又は10月1日ですが、特別の理由があるときは、この限りではありません。

6. 研究期間

1年以内とします。ただし、特別の理由により研究期間の延長を願い出たときは、当該研究科の教育研究に支障のない場合、1年以内毎に研究期間の延長を許可する場合があります。

7. 選考及び選考結果通知

選考については、原則として書類審査で行います。選考結果は、提出済の封筒で通知します。

8. 入学料及び授業料

(1) 入学料 84,600円

(2) 授業料 29,700円（1か月につき）

注1. 所定の期日までに入学料を納付しない場合は、入学を許可しません。

注2. 授業料は、研究期間が6か月を超える場合は、初めの6か月とこれを超える期間に分けて所定の期間に一括して納付してください。

注3. 入学時及び在学中に学生納付金の改定が行われた場合には、改定時から新たな納付金額が適用されます。（既に納付された期間中に改定された授業料が適用された場合も同様とします。）

注4. 所定の期日・期間は選考結果通知の際に通知します。

9. その他

(1) 納付した検定料、入学料及び授業料は、いかなる場合も返還しません。

国費外国人留学生については、検定料、入学料及び授業料の納入は不要です。

(2) 詳細については、教育支援課に照会してください。

平成29年 1月

〒630-0192 生駒市高山町8916番地の5
奈良先端科学技術大学院大学教育支援課学務係
TEL0743-72-5085

研 究 生 入 学 願 書

平成 年 月 日

ふりがな 氏 名	男 女	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> 写真貼付欄 3.0cm×2.4cm 無帽上半身 正面向 </div>
生年月日	年 月 日	
現住所	〒 TEL	
勤務先名（部・課名等も 記入すること） （在職中の者のみ記入）	TEL 内線	
志望研究科	研 究 科	
志望専攻	専攻	志望研究室 研究室
指導教員	職 名	氏 名 印
研究題目		
研究期間	平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日 (週間指導時間数 時間)	

(注) 出願前に指導教員の内諾を得ておくこと。

添付書類

1. 最終出身学校の卒業証明書・成績証明書
2. 写真（縦3.0cm 横2.4cm） 2枚
3. 在職者は、本人の確約書及び所属長の確約書・承諾書
4. 在留カード（両面）の写し（外国人のみ提出）
5. 選考結果通知用封筒（372円分の切手貼付の定形封筒。郵便料金が改定された場合は、改定後の郵便料金分の切手を封筒に貼付してください。）

履 歴		
学 歴	年 月	
	年 月	
	年 月	
	年 月	
	年 月	
	年 月	
	年 月	
	年 月	
	年 月	
	年 月	
職 歴	年 月	
	年 月	
	年 月	
	年 月	
賞 罰	年 月	
	年 月	
	年 月	

注①学歴は高等学校卒業から記入すること。

ただし、外国人出願者は小学校から記入し、大学等で研究生として在学歴がある場合は、その期間も記入すること。

②履歴に虚偽の事項を記載し、又は当然記載すべき事項を記入しなかったことが判明した場合は、入学許可を取り消すことがある。

提出された個人情報（出願書類への記載内容及び試験成績）は、研究生選考、学籍管理に関する業務（追跡調査含む。）に使用します。